

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第 19 回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(1 月 28 日)での決定・確認事項)

1. 町公共施設の利用制限について

- ・各公共施設の開館時間短縮（午後 9 時まで）を解除し、2 月 1 日（月）から通常どおりの開館時間とする。

※2 月 1 日（月）が休館日の施設は、2 月 2 日（火）から通常どおりの開館時間とする。